

## 入札説明書

静岡県大井川広域水道企業団が発注する業務委託に係る入札公告に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

- 1 公告日 令和8年2月27日(金)
- 2 入札執行者 静岡県大井川広域水道企業団 企業長 高畑 英治
- 3 担当部局 〒427-0033 島田市相賀1300番地 静岡県大井川広域水道企業団 総務課  
電話番号 0547-32-0136
- 4 業務内容等
  - (1) 入札番号 大水企第53003号
  - (2) 業務名 令和8年度 大井川広域水道用水供給事業  
水質検査業務委託
  - (3) 施行箇所 島田市相賀地内
  - (4) 業務概要 水質検査計画に基づく水質検査 1式
  - (5) 業務期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- 5 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
  - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
  - (2) 静岡県における庁舎等管理業務競争入札参加資格の認定を受けていること。
  - (3) 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から落札決定までの期間に静岡県における庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていないこと。
  - (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
  - (5) 次のアからキのいずれかにも該当しない者であること。
    - (ア) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第2号に該当する団体(以下「暴力団」という。)
    - (イ) 個人又は法人の代表者が暴力団員等(法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。))又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)である者
    - (ウ) 法人の役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。)が暴力団員等である者
    - (エ) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
    - (オ) 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
    - (カ) 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
    - (キ) 暴力団又は暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用している者
- ◎個別事項
  - (1) 静岡県における庁舎等管理業務競争入札参加資格の設備保守管理(営業種目4)のうち、飲料水水質検査(細目4)を有すること。
  - (2) 水道法(昭和32年法律第177号)第20条第3項に規定する国土交通大臣及び環境大臣の登録を受けていること。
  - (3) 委託する検査項目について臨時検査等を確実に履行できるよう、水道法第20条の4第2項に規定する水質検査機関登録簿において、水質検査を行う区域に静岡県を含むこと。
- 6 入札参加資格の確認等
  - (1) 本入札の参加希望者は、次により申請書及び資料を作成し、提出の上、入札参加資格の確認を受

けなければならない。

なお、期限までに申請書及び資料を提出しない者又は入札資格がないと認められた者は、本入札に参加することが出来ない。

ア 提出期間 令和8年2月27日(金)から令和8年3月9日(月)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後4時まで

イ 提出先 上記3に同じ

ウ その他 申請書及び資料は、各1部を申込先に持参することとし、郵送又は電送によるものは受付しない。

(2) 入札参加資格の確認は、申請書及び資料の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は令和8年3月16日(月)までに通知する。

(3) 申請書は、様式1により作成すること。

(4) 資料は、次によるものとする。

ア 静岡県における庁舎等管理業務競争入札参加資格の設備保守管理(営業種目4)のうち、飲料水水質検査(細目4)を有することを証した書類の写し。

イ 水道法第20条第3項に規定する国土交通大臣及び環境大臣の登録を受けていることを証した書類の写し。

ウ 水道法第20条の4第2項に規定する水質検査機関登録簿において、水質検査を行う区域に静岡県を含むことを証した書類の写し。

(5) その他

ア 申請書及び資料の作成及び申込みに係る費用は、提出者の負担とする。

イ 入札執行者は、提出された申請書及び資料を入札参加資格の確認以外に、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出期限後における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。

エ 提出された申請書及び資料は、返却しない。

オ 提出された申請書及び資料は、公表しない。

カ 申請書及び資料に用いる言語は、日本語に限る。

7 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格がないと認められた者は、入札執行者に対して入札参加資格がないと認められた理由について説明を求められることができる。

(2) (1)の説明を求める場合には、令和8年3月19日(木)までに書面(様式自由)を持参することにより提出しなければならない。

(3) 入札執行者は、説明を求められたときは、令和8年3月24日(火)までに、説明を求めた者に対して書面により回答する。

(4) (2)の書面の提出先は、上記3に同じとする。

8 設計書及び仕様書(以下「設計図書」という。)の配布

(1) 配布期間

令和8年2月27日(金)から令和8年3月16日(月)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後4時まで

(2) 配布場所

上記3 及び 静岡県大井川広域水道企業団ホームページ (<http://www.oigawakoiki.or.jp>)

(3) 配布方法

無料で直接配布する。

9 設計図書等に対する質問

(1) 令和8年3月16日(月)までに書面(様式自由)を持参することにより提出しなければならない。

(2) 入札執行者は、説明を求められたときは、令和8年3月19日(水)までに、説明を求めた者に対して書面により回答する。

(3) (1)の書面の提出先は、上記3に同じとする。

10 上記質問に対する回答書の縦覧

(1) 縦覧期間 令和8年3月23日(月)から令和8年3月25日(水)まで

(2) 縦覧場所 上記3に同じ

11 現場説明会

無

12 入札執行の日時及び場所等

(1) 入札執行日時

令和8年3月26日(木) 午後1時30分

(2) 入札執行場所

静岡県島田市相賀1300 静岡県大井川広域水道企業団 3階会議室

(3) その他

ア 郵送又は電送による入札は認めない。

イ 入札参加者は、入札参加資格確認通知書の写しを持参しなければならない。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

エ 入札執行回数は2回を限度とする。なお、再度の入札は直ちに執行する。

オ 代理人による場合は委任状を持参すること。

13 開札

開札は12に掲げる日時、場所において、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。

ただし、入札者又はその代理人が立ち合わない場合においては、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

14 入札の無効

公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、申請書若しくは資料に虚偽の記載をした者が行った入札は無効とする。

なお、入札参加資格のある旨を確認された者であっても、確認の後、入札参加停止措置を受けて入札時点において入札参加停止期間中である者等、入札時点において5に掲げる資格のない者が行った入札は無効とする。

15 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

16 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金は免除する。

17 契約書作成

契約の締結に当たっては、契約書を作成しなければならない。

18 支払条件

毎月の実績払いとする。

19 その他

(1) この入札は、当該調達に係る令和8年度静岡県水道事業会計予算の成立を条件とし、契約締結日は令和8年4月1日とする。

(2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 申請書又は資料に虚偽の記載をした場合においては、静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準に基づく入札参加停止を行うことがある。

(4) その他詳細不明の点については、静岡県大井川広域水道企業団 総務課(電話番号 0547-32-0136)に照会すること。